

(第一類 第十二号)

第一百五十七回 国会 安全保障委員会議録

第一類 第十二号

二

号

平成十五年十月一日(木曜日)

午前七時十分開議

出席委員

委員長 田並 崑明君

理事 小島 敏男君

理事 山口 泰明君

理事 渡辺 周君

理事 赤嶺 政賢君

理事 赤城 德彦君

理事 岩倉 博文君

理事 嘉数 知賢君

理事 佐藤 勉君

理事 仲村 正治君

理事 町村 信孝君

理事 村上誠一郎君

理事 大出 彰君

理事 小林 憲司君

理事 前原 誠司君

理事 今川 正美君

理事 粟屋 敏信君

理事 石破 茂君

理事 浜田 靖一君

理事 逢沢 一郎君

理事 田村 嘉数君

理事 小林 知賢君

理事 海老原 紳君

理事 前田 誠一君

理事 小林 誠一君

理事 光政君

理事 辞任

理事 同日

理事 辞任

補欠選任

岩屋 毅君

白井日出男君

杉山 憲夫君

水野 賢一君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

浅野 勝人君

水野 賢一君

杉山 憲夫君

白井日出男君

中山 利生君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君

中山 利生君

浅野 勝人君

村上誠一郎君

吉野 正芳君

岩屋 毅君

白井日出男君</p

鳥島というものは砂浜と岩場た、演習するのに絶好の場所だ。こういうお話をなんですかけれども、確かに砂と岩場です。暮らしとかけ離れた絶海にある孤島ではなくて、久米島からわずか二十キロ離れて、眼下に見渡せる島であります。島の人々は、米軍の演習によつて毎年毎年鳥島の地形が変化していく、崩れしていく、子供のころ見た鳥島でなくなつていく、その島を悲しい思いで見続けている。米軍の演習でさえそういう思いを抱いているのに、演習に適当な場所だからといって選ばれた、そういう関連があります。

ふぐあい等々が発生をした場合、新たなる見を見
得る必要性が生じた場合には、必ずこれで終わり
ということは断言はできない、試験というのはそ
ういうものだと思つております。

○赤嶺委員 試験の性格からして、今後使うことも起り得るということでござります。そうすると島島は、今度の試験以外にも、自衛隊が適切な訓練ができるというべついに認識した場合には、今後、別の訓練、演習その他でも使うことがありますか。

漁業の従事者であつたら、あの島の付近で一度漁をしてみたい、操業してみたいと言われる、漁業者にとつて、漁民にとつては本当に絶好の漁場、そういう魅力ある環境に囲まれた地域でもあります。

それで、SH-60Kの導入計画ですが、防衛計画大綱においては四十八機となっておりますが、これは導入のたびに今回ののような発射管制機能を確認する試験が必要なのでしょうか。

○**石破国務大臣** 導入のたびにというお話でござります。それがどういうことを意味するか、正確に理解をしていないで答弁をして恐縮でございま

ですが、これは新たにこのタイプのミサイルを導入するということです。したがいまして、これの最初の試験ということでやつておるわけでございまして、それをすべて、調達をいたします。数分だけ実験をするというものはございません。このタイプの試験につきまして私どもとして確たる知見を得る、納税者の税金でこれは買うわけでございまして、きちんとした性能が發揮ができるかどうかという試験を行なうわけあります。すべて試験を行うという性質のものではございません。

○赤嶺委員 そうすると、今回は初回だが、二回、三回はあり得るということですか。
○石破国務大臣 基本的には、今回のものですべての性能に関します所見、知見が得られますと、今回で終了ということに相なります。ただ、仮に

ふぐあい等々が発生をした場合、新たなる見を見得る必要性が生じた場合には、必ずこれで終わりということは断言はできない、試験というのはそういうものだと思つております。

○赤瀬委員 試験の性格からして、今後使うことも起りこり得るということでございます。そうすると、鳥島は、今度の試験以外にも、自衛隊が適切な訓練ができるというぐあいに認識した場合には、今後、別の訓練、演習その他でも使うことがありますか。

○石破国務大臣 先ほどお答えを申し上げましたように、これはレーザーの反射というものを勘案し、かつまた艦載型でございますが、それがまだ実現をできていない。したがつて、地上の基地から進出をするというような条件、そういうものが重なりまして、この地におきまして実験をするということになりました。今後、そういうような条件が幾つも重なりました場合には、そういうことが全くない、今後全くそういうことを行わないということを断言することは極めて困難であろうかと思つております。

ただ、先生おっしゃいますように、私もいつも国会で申し上げておりますが、毎年毎年沖縄に参りまして、沖縄の美しい自然もそうでありますし、米軍基地の大半が沖縄に集中しているという事実もございます。沖縄の県民の方々、漁民の方々、島民の方々、そういう皆様方のお気持ちと、いうもののをきちんとしんしゃくをしないでそういうことを行なうことがあつてはならないと思つております。したがいまして、この件に関しましては、御地元の皆様方の御理解を得るように、今後とも最大限の努力をするよう私の方から指示をいたしておりますところでございます。

○赤瀬委員 久米島の鳥島に限らず沖縄の米軍が使つている沖縄県内での演習場、訓練場、こういうものの場所についても、自衛隊が今後必要であれば演習場として使うことはあり得る、こういうこともありますか。

○石破国務大臣 重ねてのお答えで恐縮でござい

○赤穂委員　日本共同訓練というの是非常に盛んになつてきている。最近は、新しい軍事情勢に備えた新しい軍事機能の裝備というものを皆さん一生懸命おつしやつている。そういう中で、本当にここしかないという事態は、今後これまで以上に多くなるんじやないかと私は想像するわけですが、この点はいかがですか。

しかしながら、繰り返しになりますが、本当にここしかないのかということを選定いたします際には、より慎重に、より誠実でなければならぬ。私が今了知しておる範囲におきましては、このミサイルの試験において、この沖の、鳥島が最適地であるということをございます。ですから、今後全くそういうことは言えませんが、本当に全国いろいろな地域をよく比較考量し、勘案し、本当にここしかないのかということは常に正確な判断に基づくものでなければならないと考

○赤嶺委員 より慎重に、より正確に判断すると
いうのは、どんな場合にあっても、沖縄であって
もなくとも極めて当然のことです。ただ、そういう
う新しい軍事技術の進展に伴つて新しい訓練とい
うております。

うのは今後多くなる、そういう場合に沖縄の米軍基地の演習場を使う頻度が高くなる、そういうぐらいに私は懸念しているわけですが、石破長官、いかがですか。そのことを聞いているんです。

○石破國務大臣 それは、沖縄の頻度が高くなるというふうには私は思っておりません。それは、地形、この場合には地形、あるいは地上から進出をしなければならない、ヘリコプターはそんなに長い距離を飛べるものではございませんので。沖縄に限つて頻度がふえるということは、私は論理的には成り立ち得ない御議論ではないかと思つております。

○赤嶺委員 そうすると、日本全国の問題として、沖縄の頻度も、その中で当然視野の外には外さないということですよね。言つている意味がわかりますか。どうぞ。

○石破国務大臣 それは、仮に沖縄がほかに代替できない地域であると、どういう場合ということを特定することはこの際いたしませんしできませんが、本当に沖縄しかないのだ、こういうような実験、試験を行うのに沖縄しかないのだということが起こりました場合に、それを外すということには相なりません。

○赤嶺委員 除外しないということになります。

それで、今回のミサイルについてもうちよつと聞きたいんですが、ミサイルの国内での訓練というものは、安全確保の上から、短距離射程というんでしようか、短射程というものについて行つていいる、中長射程のホーク、ペトリオットなどについてはアメリカで訓練を行つて、こういう説明を受けました。国内で行つてある短射程のミサイルについて、使用されているのはほとんどが演习弾だ、こういう説明も私は聞いております。

今回のミサイルの射程距離は八キロなんですね、鳥島で使うミサイルは。これだけの八キロという射程距離を持つミサイルの実弾訓練を実施している地域が、本土の演習場にありますか。演習場名を挙げてほしいと思います、八キロという射程の長いミサイルを使つた。

○赤嶺委員 そうすると、日本全国の問題として、沖縄の頻度も、その中で当然視野の外には外さないということですね。言っている意味がわかりますか。どうぞ。

○石破国務大臣 それは、仮に沖縄がほかに代替できない地域であると、どういう場合ということを特定することはこの際いたしませんしできませんが、本当に沖縄しかないのだ、こういうような実験、試験を行うのに沖縄しかないのだということが起こりました場合に、それを外すということには相なりません。

○赤嶺委員 除外しないということあります。
それで、今回のミサイルについてもうちょっと
聞きたいんですが、ミサイルの国内での訓練とい
うのは、安全確保の上から、短距離射程といふ
でしょうか、短射程といふものについて行つてい
る、中長射程のホーク、ペトリオットなどについ
てはアメリカで訓練を行つてゐる、こういう説明
を受けました。国内で行つてゐる短射程のミサイ
ルについて、使用されているのはほとんどが演習
弾だ、こういう説明も私は聞いております。
今回のミサイルの射程距離は八キロなんです

ね、島鳥で使うミサイルは。これだけの八キロという射程距離を持つミサイルの実弾訓練を実施している地域が、本土の演習場にありますか。演習場名を挙げてほしいと思います、八キロという射程の長いミサイルを使った。

○石破国務大臣 恐縮でございます。そのようなことが具体的にどこであるのだということにつきまして、私、正確な知識を持つおりません。後ほど、正確な、どの地域においてどれだけというようなことがありますればお答えをさせていただきたいと思つております。

確かに、委員御指摘のように、中射程のもの、パトリオットでありますとか、そういうものは外国、米国におきまして試験を行つております。短距離でございますので、これは国内で行うことはあり得ます、演習も行うことはございます。

今回の場合には、初めて導入をするヘルファイアというものである。それがレーザーを使って本当に正確に所要の性能が得られるかどうかということの試験を行つてございます。試験を行います場合には、最も条件が適当な地域で、先ほど反射のことを申し上げました。最もそういうようなことを行つたいたいおるわけでございます。反射のことを行つたいたいおるわけでございます。

○赤嶺委員 先ほどから、沖縄も特別に視野の外には置かないというお話をありました、私の安保委員会でも何度も取り上げてきましたけれども、沖縄の米軍演習場というの、例えば伊江島では、バラシユート降下訓練と称してコンクリートの塊が畑に落下してくる。物資投下訓練はせめてやめてほしいと村当局が要求してもやめない、中止の申し入れもしない、これが政府の立場であります。

名護市の数久田のレンジ10の実弾射撃訓練場、ここはアメリカ政府自身が、どんな対策をとつてもここでの訓練場の欠陥は防げない、事故は防げないといふ調査報告書を出した訓練場です。そこで、パイン煙の農家の足元に実弾が撃たれる、その訓練を中止してほしいと要求しても、その訓練はとまりません。

それから、嘉手納や宜野湾での爆音飛行、せめて夜間飛行はやめてほしいというような日米間の

協定がありながらも、協定はあるから守られているという立場はとつていますけれども、実際にはほど、正確な、どの地域においてどれだけというようなことがありますればお答えをさせていただきたいと思つております。

確かに、委員御指摘のように、中射程のもの、は米軍の演習場を使うこともあり得る、あるいは使う対象、検討対象になるんだということが、果たして県民の納得が得られるかどうか、この問題が一つあると思うんです。

そこで聞きますけれども、今回のミサイルの試験についても石破長官は地元の理解を得てと先ほど答弁なさいました。あれですか、地元の理解は得られているというぐあいにお考えですか。

○石破国務大臣 例えて申し上げますと、九月二十九日に久米島の町議会におきまして、ミサイル発射試験実施に反対する決議というのが行われておることは、私もよく承知をいたしております。この決議は、私あて、あるいは外務大臣、内閣総理大臣、沖縄北方対策大臣あてになされたものでございまして、このような状況のもとで自衛隊のミサイル発射試験ときた一度許せば恒常化することは各地の事例よりも明らかであり、我々はこのたびの計画を認めるわけにはいかないというようないふたつある決議をいただいておることも承知をいたしております。

町民のお気持ちを代表されます町議会において、このような決議が九月の二十九日になされていいるということから考えまして、現状におきまして、私どもが考えておるような御理解が得られたといったがいまして、今後、誠心誠意、御説明をしておりません。

したがいまして、今後、最大限の努力をしておるところでございまして、現段階におきましては、現在、調整中という言葉はおかしいですね、現在そういう段階にあるということございま

○赤嶺委員 つまり、理解を得られない。これは町議会が決議を上げていますからね、これ以上は住民代表の意思の表明というのではないと思うんですね。町議会だけではないですよ、漁協も来ておりますよね。沖縄県漁連からも来ております。これほどのように受けとめております

か。

○石破国務大臣 恐縮でございますが、私も昨日は一日委員会をやつておりました。したがいまして、まだそういうようなことにつきまして具体的な報告をいただいておりません。これは、仮に、今先生御指摘のような沖縄県漁連、そのほかの反対の決議あるいは意思の表明というものがあれば、きちんと私が把握をしなければいけないものだというふうに思つております。

いずれにいたしましても、先生おっしゃいますように、町民の意思を代表する町議会においてこ

のようないふたつある決議がなされたことは重く受けとめねばならない、決して軽々しく扱つていいようなものだとは私はいささかも考えておりません。

○赤嶺委員 私は、重く受けとめるのであれば、この議会の決議を尊重して、ミサイルの試験発射はここでは中止するというぐあいに態度を表明してほしいうふうです。

大体、皆さんは沖縄で行われている米軍の演習について、訓練中止申し入れないんですから。訓練中止申し入れないという立場でしよう、安全に配慮して訓練はやつてくれという立場でしよう、沖縄での米軍の。せめて日本政府がやる演習ぐらい、地元の町議会が反対決議を上げ、そして漁協が安全な操業について配慮してほしいと町議会以前にそういう要請文は出でていますよ。

日本政府の意思でとめられない米軍の演習についてとめ切れないのであれば、自衛隊の演習ぐらいやめてもいいじゃないですか、どうですか。

○石破国務大臣 これは、私たちの試験というようなものは何のためにやつてあるかといふれば、当然のこととござりますけれども、日本国の独立と

平和に資するためということでやつておるわけでございます。

したがいまして、先ほど来申し上げておりますように、この試験というものが、本当に日本国じゅう見渡してみまして、これは沖縄に限りません、それは北海道なのかもしれない、あるいは青森や、どこでもいいのです。地域の名を挙げる

ことは適当でないとすれば、日本国じゅう四十七都道府県どこでもいいのです。ここしかないのだということになりましたときに、そしてまた、私が取得をし、現在開発をし、装備しようとしているものがこの国の平和と安全のために必要なものであるとするならば、この地域を除外するといふことは私はないと思つております。これはどこでも一緒にござります。

しかしながら、地元の方々の御理解を得るという努力は最大限にしていかなければなりません。そしてまた、米軍がやめられないのであればせめて自衛隊だけでもやめたうどうか、こういうお話をさらばならないと思いますが、繰り返しになりますけれども、仮にその地でなければならないと

いうことになりましたときに、それを除外するといふことは、沖縄のみならず、日本全国それは同じことだと思いますし、日本の政府のこととございますから、より私どもとしてその点において真摯でござります。お気持ちは私も十分理解できるものでござりますし、日本の政府のこととございましてござります。お気持ちは私も十分理解できるものでござりますし、日本の政府のこととございますけれども、仮にその地でなければならないと

いうことになりましたときに、それを除外するといふことは、沖縄のみならず、日本全国それは同じことになりますし、日本の政府のこととございますけれども、仮にその地でなければならないと

いうことになりますし、日本の政府のこととございますけれども、仮にその地でなければならないと

いうことになりますし、日本の政府のこととございますけれども、仮にその地でなければならないと

平成十五年十月二日

さんよく御存じだと思います。九五年から六年にかけて、日本国内では使用が禁止されている劣化ウラン弾を米軍があの島に向かって射撃訓練をしました。千五百二十発、劣化ウラン弾をあの島に撃ち込んで、回収できたのは二百四十七発です。これについて日本政府は、調査をしました。人体に影響はありません、被害は認められない、今後も影響は出ないだろうということで調査を打ち切った。

全くアメリカの言い分と同じだな、劣化ウラン弾を使った湾岸戦争やイラクでのアメリカの言い分と同じことを言ってくれたなという思いでこの調査報告を見ましたが、にもかかわらず、せめて島の人たちは、久米島の人たちは健康調査、そういう健康診断だけはやってほしい、こういうことを要求しておりますが、これについても拒否をしています。健康診断、やるべきじゃないですか。

○田村大臣政務官 先生御指摘をいただきました平成七年一平成八年、十二月及び一月に起こりました米軍の鳥島射爆場におきましての件でありますけれども、基本的には、専門家の評価を得まして、人体に影響がないという結果を得ております。久米島自体でも放射能の調査等々したわけではありませんが、それにおきましても劣化ウランの影響はないという結論でございますので、健康診断の必要はないというふうに考えております。

なお、御指摘をいただきましたその調査でありますけれども、過去五年間やりまして、結果的には、環境に対する影響、人体に対する影響がないということでありますので、打ち切らせていただいました。こうしたことありますけれども、これに関しましては、いろいろと島の、島民の方々の御心配等々もあると、いうこともお聞きをいたしております。五月には、担当室長及び関連専門家を久米島に派遣いたしまして、地元に対して説明をさせていただき、また、一応この調査自体は終了いたしましたけれども、同時に、皆様方が大変御心配をいただいておるということも踏まえまし

て、我が国において放射能水準を把握するため、全国で調査を行っております。その一環といたしまして、放射能水準、放射能の環境放射能調査というものをこの久米島でも実施させていただくということにいたしております。

○赤嶺委員 そういう態度であります。専門家の意見が、大体、人体に被害があるかどうかを、健診断をしないで被害はない、そういう判断を下せる専門家がいるのであれば、これは本当に大した専門家だと私は思います。

それでは納得しないんですよ、住民は。しかも、米軍はその後も毎年その島での劣化ウラン弾の影響について調査をすると言つておりますが、きょう外務省への質問の時間はなくなりましたが、調査をしているかどうかの報告書も請求していません。経費などあらゆる面で再検討すべき時期に来て懸念するのは、国際貢献、国際協力ということを理由にしながら、自衛隊の海外派遣、海外派兵がいわば常態化していること、さらに、私も国会議員になって三年余りたますが、多くの政治家の懸念するのは、國際貢献、国際協力ということを心を強く持つておられないということを私は心配いたします。

そこで、まず幾つかお尋ねをしたいと思いますが、一つは、大型ヘリ搭載護衛艦、いわゆる一六DDHの建造についてであります。海上自衛隊も、創設されて四十九年間の歴史の中で、一万六千トンのいわば碎氷艦「しらせ」を除きますと、一萬トンを超える艦船をこれまで保有することはありませんでした。ところが、冷戦後、一万三千五百トンクラスの補給艦とか護衛艦を保有し始めたわけですね。まず、その理由なり根拠をお尋ねしたいと思うんです。

私の記憶をたどりますと、およそ十年ほど前に、現在既に海自が保有しています「おおすみ」型の大型輸送艦の建造計画が発表されたころ、例えば、イギリスのジェーン海軍年鑑では次のようになつて、私は音も聞こえるんです。こういう近くです。こういうところで、劣化ウラン弾の調査もまとめて行わない、加えて、自衛隊がミサイルの発射試験を適当な演習地域だと判断してやる。こういうのは絶対に納得がいかないということを申し上げまして、質問を終わります。

○田並委員長 次に、今川正美君。

○今川委員 社会民主党の今川正美です。

けさ、朝早くからの審議であります、まず最初に、今回内閣から提出されました防衛庁の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案につきましては、反対であるということを表明しておきたいと思います。何よりも、人事院勧告の今後の効果には反対であること、与党の皆さんはこの法案に賛成のようあります、いわば、自分が大変御心配をいただいておるということも踏まえまし

け、しかし給料は下げるぞというような非情な仕打ちには同意できないという意味も含まれております。

さて、来年は自衛隊創設からちょうど五十年で、世界の警察官であるべき国連を中心にして、改めて、自衛隊の役割なりその規模、装備、経費などあらゆる面で再検討すべき時期に来ているんだと私は思います。そして、何よりも私が懸念するのは、国際貢献、国際協力ということを理由にしながら、自衛隊の海外派遣、海外派兵がいわば常態化していること、さらに、私も国会議員になつて三年余りたますが、多くの政治家の懸念するのは、国際貢献、国際協力ということを心を強く持つておられないということを私は心配いたします。

この「おおすみ」タイプの輸送艦といふものは、私もずっと考えてみますと、湾岸戦争の後に、やはり日本として、多くの物が積める輸送艦といふものは必要なのではないだろうか、あるいは、阪神大震災の折にもいろいろな議論がございました。病院船のようないわゆる邦人輸送の場合は、大きな容量を持つ輸送艦といふものが必不可少のではないか。これは委員もよく御案内のことをご存じますが、輸送機にいたしましても輸送艦にいたしましても、これは基本的にではございませんが、大きいほど使い勝手がいいと思うことはございます。

そこで、今申し上げたような一万三千五百トンクラスの補給艦や護衛艦を保有する、その理由なり根拠をまずお尋ねしたいと思います。

○石破国務大臣 なぜ大きな輸送艦を持つかといふことでござります。

この「おおすみ」タイプの輸送艦といふものは、私がずっと考えてみますと、湾岸戦争の後に、やはり日本として、多くの物が積める輸送艦といふものは必要なのではないだろうか、あるいは、阪神大震災の折にもいろいろな議論がございました。病院船のようないわゆる邦人輸送の場合は、大きな容量を持つ輸送艦といふものが必不可少のではないか。これは委員もよく御案内のことをご存じますが、輸送機にいたしましても輸送艦にいたしましても、これは基本的にではございませんが、大きいほど使い勝手がいいと思うことはございます。

輸送艦といふものは、確かに先生御指摘のようになります。LCAACの有用性というのも先生御案内のとおりであつて、これはホバークラフトみたいなものですから、海の上から地上から、ブッシュがあつても非常に移動が容易であるということでござります。LCAACの有用性というのも先生御案内のとおりであつて、これはホバークラフトみたいなものですが、大きければ大きいほど使い勝手がいいと思うことはございます。

これは、邦人救出ということでもあり、あるいは島嶼防衛ということに使えるかどうか、これは別にいたしまして、敵が上陸段階にある最も弱いときにこれをたく能力をいかに強く有するかと、いうこともあります。我が国の専守防衛の考え方から、そしてまた、高まる緊張の中でいかにし

て邦人救出をきちんと行うかということ、あるいはマルチバーパスという観点からもございますが、大きなものにつくるということをお認めいた

だいて建造しておるものでございます。

○今川委員 確かに、おっしゃるように、国内での災害等で十分使えるではないか、一度に大量の物資も運べる、あるいは今おっしゃった海外での邦人輸送、確かにそうかもしません。しかし、同時に、先ほど申し上げたのは、約五十年近くの海上自衛隊の歴史の中で、やはり、今長官がおっしゃつたとおり、専守防衛という基本的な理念に基づいて、持つていい兵器と持つてはならないというその線引きといいますか、そこら辺は、かなりきっちりと抑制的に、長い歴史の中で歩んできたんだと思つますよ。

そこで、もう一点お伺いしたいのは、一万三千五百トンのいわゆる一六DDH、これが、当初の、今の中期防計画が発表された段階と違つて、現在はいわゆる全通甲板型に変わつてある。その理由はどうしたことなんでしょう。

○石破国務大臣 それは、一にかかるて使い勝手の問題でございます。すなわち、全通甲板がよろしいのか、それとも当初のイメージ絵図にございましたように、あれだけ広い甲板を持ちながらアラブンダがど真ん中にどんとあるということになりますと、これはヘリを積みましても同時離発着が非常に難しいということになります。

私どもは、国民の皆様方の貴重な税金を使わせていただいて船をつくります以上は、どうやつてそれを専守防衛の範囲内において、決して他国を侵略することはないという目的内において、いかに有効に運用するかということであります。

例えば今のDDH、「はるな」にいたしましても、「ひえい」にいたしましても、「しらね」にいたしましても、「くらま」にしてもそうですが、同時に離発着ができないような船でございます。あれだけ大きな船でヘリコプターを積んでいながら同時に離発着ができないというのは、これは納税者に対する大変に申しわけないことではないか

と考えております。

したがいまして、ヘリを二機から四機搭載する

離発着できるということから考えますと、アイランドを真ん中に置くということは極めて非合理的な

ことであるということで、現在のような形状を考えるわけでございます。

○今川委員 私は、この船型のイメージ図を見ますね。攻撃型空母を保有することは憲法上許されないが、保有し得る種類の空母はある。例えばヘリコプター搭載空母や垂直離着陸機搭載空母は対潜水艦水上艦艇の一種と考えられ、保有できるのである。これは間違いないですね。

そうしますと、先ほど申し上げた、一万トンクラスには達していないけれども「おおすみ」型の大型輸送艦の場合にでも、イギリス等外国から、そういう懸念といいますか、いよいよ日本も空母を持つ時代になつたのかという指摘、論評もありますが、今回のこの一六DDH型の大型護衛艦としては、そういう攻撃型ではないかも知れないのは、そういう攻撃型ではないかも知れない

ことはございません。これはヘリの運用といふさわしいのではなかろうか。ただ、そのヘリの能力というものが今DDHよりは格段にすぐれ

さらにつけて加えて申しますと、これに搭載します回転翼航空機、ヘリコプターは、他国に脅威を与えるようなものでも何でもございません。これは、持つております装備等々から考えまして、確

かにヘリの能力というのは今まで比べて向上はいたしております。しかし、ではこれが、イギリスが持つておりますヘリ母艦のオーシャンに比べまして、それではどうなのだとということを考えましたときに、ヘリの搭載機数あるいは同時の離発着能力、それから考えましても、これはヘリ母艦という形の範疇に入れるよりは、むしろヘリの離着能力、搭載能力を向上させた形のまさしくDDH、ヘリ搭載の護衛艦であるというふうに概念づけるのが適当だと考えております。

○今川委員 今石破長官がおっしゃつた、あくまでもやはり護衛艦という範疇に入るというおつしやりようなんですが、我が國の場合には、やはり諸外国と違つて、例えば巡洋艦、戦艦、駆逐艦、フリゲート艦というふうな呼称の仕方はないですね。一くくりで、輸送艦である、護衛艦で

ルディという航空母艦がございますが、これを攻撃型空母と言う人は世の中にはだれもいないわけ

でございます。ですから、少なくとも我々が持つことを禁ぜられていると解釈しているがところの

ことであるということで、現在のような形状を考えるわけでございます。

○今川委員 私は、この船型のイメージ図を見ますね。攻撃型空母を保有することは憲法上許されないが、保有し得る種類の空母はある。例えばヘリコプター搭載空母や垂直離着陸機搭載空母は対潜水艦水上艦艇の一種と考えられ、保有できるのである。これは間違いないですね。

これは、ヘリコプターのそれだけを専ら専一に

閣法制局長官などの説明によると、次のようにありますね。攻撃型空母を保有することは憲法上許されないが、保有し得る種類の空母はある。例えばヘリコプター搭載空母や垂直離着陸機搭載空母は対潜水艦水上艦艇の一種と考えられ、保有できるのである。これは間違いないですね。

さうしますと、先ほど申し上げた、一万トンクラスには達していないけれども「おおすみ」型の大

型輸送艦の場合にでも、イギリス等外国から、そ

ういう懸念といいますか、いよいよ日本も空母を

持つ時代になつたのかという指摘、論評もありま

したが、今回のこの一六DDH型の大型護衛艦と

いうのは、そういう攻撃型ではないかも知れない

ことはございません。これはヘリの運用といふ

さわしいのではなかろうか。ただ、そのヘリの

能力というものが今DDHよりは格段にすぐれ

るのです。これは、ヘリコプターのそれだけを専ら専一に

考えたものではございませんで、ほかに搭載して

おる装備、そういうものを考えてみますと、これ

はやはり我々が今までイメージをしてまいりま

した、定義をしてまいりました護衛艦といふものに

ふさわしいのではなかろうか。ただ、そのヘリの

能力というものが今DDHよりは格段にすぐれ

にきちんとした関心を持つというの私は大事なことなんだろうと思つています。そう言つと、またすぐ軍事オタクとかなんとか言つてしまつてあります。そういうものをきちんと持ちませんと、これは、いいんですよ、いいんですよといふ話のものに、とんでもないものができてしまつたり、あるいは逆に納税者に対して非常に不誠実なものができてしまつたりする。

今の「はるな」「ひえい」「くらま」「しらね」という船も、それはそれなりにすぐれた船でございますが、世界じゅうにあのようなタイプの船はほとんどございません。あれは二次防のときの議論だったと思いますが、やはり今回のようなものは考えたのだけれども、これは空母だよと言つて、それで持たないということでああいう形になつたという説も一説にはございます。

しかし、私どもは、垂直離発着機のお尋ねでございますが、それが離発着できるためには、その高温に耐えられるような甲板でなければいけない。そして、一回おりられればいいというのではなくて、それが常時離発着できるためには本当に熱、重さに強い甲板をつくらねばならない。

今回は、そういうものでもございません。そしてまた、垂直離発着機の場合には、これはイギリスの航空母艦もそうでございますし、例えばロシアにアドミラル・クズネツォフというタイプの航空母艦のようなものがござりますが、これもスキージャンプを備えております。これも今回全く考えておりません。

私もとして、事実として申し上げれば、そのようなことを考えたという事実はございませんし、そのような運用というもののがいかに有効なものかということにつきまして、私としては全く解り出せないところでございます。

○今川委員 今、石破長官の御答弁の中にありました、これはそれほど私はこだわつてしつこく追及するつもりはありませんが、当時、「おおすみ」型の輸送艦の建造計画があつたころに、今長官がおつしやつたとおり防衛庁はそういう弁明といふべきか、それはそれで、やはりこれまでの記述によると、共同研究の分、模型のフライトデッキを取りつけることが可能であるということをまた反論しているんですね。そのことはそれでいいです。

それで、やはりこれまで、石破長官、陸海空問わず自衛隊が保有する装備等に関しては、防衛庁としても非常に慎重には慎重を期してそういう装備の導入を図つてきたということを私は認めます。

もう時間が余りないんですが、例えばF15を導入するときあるいはF4を採用するとき、私は昭和五十三年三月四日付の衆議院予算委員会要求資料というのを今手元に置いているんですが、その中で、例えばF15の場合、「ある程度の対地攻撃機能を付随的に併有しているが、空対地誘導弾や核爆撃のための装置あるいは地形の変化に対応しつつ低空から目標地点に侵入するための装置をどう載しておらず」云々とあります。

それから、F4の採用に当たつても、次のようにあるんですね。「同機の行動半径の長さを勘案すればいわゆる爆撃装置を施したままで他国に侵略的、攻撃的脅威を与えるようなものとの誤解を生じかねないと配慮の下に、同機には」いわゆるF4には爆撃装置を施さないことにしたところであり「云々」というふうにあります。さらに、F4の空中給油装置についても、「これを地上給油用に改修した」これぐらい神経を払い、慎重に装備の採用というのをやつてきたということがこれまでの経過としてあるわけですね。

そういう観点からしますと、先ほど石破長官がおつしやつたような、あるときには海外にいる邦人の輸送であるとか、あるいはPKO等で一度に大量の物資を運ぶことができる、あるいは国内における災害等にも援用できる、そういう理由を並べ立てれば、なるほどどうだとは思います。しかし、これは自衛隊に限りませんけれども、この自衛隊の場合を考えますと、専守防衛的であるとともに、使い方によっては他国に対して攻撃的な性能も有する、同時にあわせ持つことができるといふこともあり得ると思うんですね。そうした意味で、やはりかつての自衛隊が装備を導入し採用するに当たつてのそうした慎重さというものが今ほどこに行つたのかなという気がし、ある種の懸念を禁じ得ません。

さて、いま一つ端的にお尋ねしておきたいのは、例の弾道ミサイル防衛システム、MDの導入であります。

まず、手続上の問題を一つお尋ねしたいんですが、これまで政府は、このMDに関する問題では、研究段階、それから開発の段階、さらに量産、配備の段階というふうに、それぞれ段階を踏んで閣議決定をきつと必要とするというふうにしてきたはずであります。今回政府の来年度予算に向けた防衛庁の概算要求に、そうした配備に向けた、これはいわゆるスタンダードミサイル、SM3の問題とPAC3の問題と二段階あると思いませんけれども、少なくとも手続上にそこがありはしないかと思うんですが、この点、石破長官、いかがですか。

○石破国務大臣 私ども外局でございますので、私どもとして概算要求ができる立場には当然ございません。内閣府として行つておるものでございませんけれども、これはまだ政府としての予算といふものを取りまとめたものではございませんで、防衛庁、内閣府としての概算要求というのを行つて、政府としての予算決定までこれからいろいろおつしやつたところです。これは手続上そこがあるかといふことでございませんが、これはこれ、それはそれと言つちやいますと、何か切つて捨てたような話でございますが、私がアメリカとともに共同研究、現在研究の段階でござりますが、しておりますものは、ケネティック弾頭ですかノーズコーンでありますとか赤外線シーカーでありますとか、今アメリカがブロック04で入れようとしているものの先にあるものでござります。先生まさしくスパイラルと御指摘になりましたが、開発しつつ配備をし、配備しつつ開発するという中にあって、将来的により精度の高いもの、より能力の高いものを目指します。これと今回私どもが考えて概算要求をさせていただいているものとは、これは理屈からいえば

ますか説明をしているんですが、イギリスの工アロースペース社というのハリアー戦闘機を売り込む会社ですから、防衛庁がそういう説明をしてもら、御希望とあらば四十八時間でスキージャンプ型のフライトデッキを取りつけることが可能であるということをまた反論しているんですね。そのことはそれでいいです。

そこで、もう一つお尋ねしたいのは、これまで政府がアメリカと一緒に共同研究をやってきた、これがこれまでの記事によると、共同研究の分、累計百五十六億円ほど既に使つているということのようであります。これが今までの日米のそういうMDに関する共同研究と今回政府が導入を図ろうとしているMD導入の間の整合性。

これは技術的にはまだ未完成だと言われています。何か、米国はスパイアラル方式とかいつれに未完成のまま順次着手をしていく、手を加えながら最終的に完成させるというふうな方式をとつてゐるところを聞き及んでおりませんけれども、いずれにしても莫大な経費がかかりますよね。

それで申し上げたいのは、これまで我が米国との間に行つてきた共同研究の直接的な延長線上の問題じゃないですね。これまでの研究は続けつつ、なおかつ米国が本土を含めて配備を前倒し的にやる、そういうこととあわせて、まずPAC3から導入を始めていくということ、その整合性をお尋ねしたいと思うんです。

○石破国務大臣 まさしくこの点は私どもきちんと御説明をしていかねばならないものだと思つております。

これはこれ、それはそれと言つちやいますと、何か切つて捨てたような話でござりますが、私がアメリカとともに共同研究、現在研究の段階でござりますが、しておりますものは、ケネティック弾頭ですかノーズコーンでありますとか赤外線シーカーでありますとか、今アメリカがブロック04で入れようとしているものの先にあるものでござります。先生まさしくスパイラルと御指摘になりましたが、開発しつつ配備をし、配備しつつ開発するという中にあって、将来的により精度の高いもの、より能力の高いものを目指します。これと今回私どもが考えて概算要求をさせていただいているものとは、これは理屈からいえば

別のものでございます。

私たちとして、これから先ミサイル防衛を配備していくということが仮にあつたといたしまして、その将来像の中にこの今、日米共同研究といふものが入つていくことはあり得ると思つております。これを現在研究いたしておる段階でございます。ただ、現在私たちが考えておりますものの延長線上にこれが入つてくるということは、論理的にはあり得ることでございます。

○今川委員 これは石破長官、とりあえ、概算要求、約一千四百億でしよう。これも新聞記事だけでは当てになりませんからお尋ねしますが、例えば、S M 3の場合調達費用が一発当たり約二十億円、あるいはP A C 3も一発当たり五億円とか報道記事等にあります。それは確かにですか。それと、そういう形で導入を図つてきますと、防衛予算、約年間五兆円でしよう。その大半を占めるのは、御案内のように、人件糧食費です。ようすると、石破長官、いいですか。新たな装備をどんどん導入せよという観点からじやないんですよ。限られた予算の中で、これまで、新しい、現在の中期防計画の、例えば戦車導入とか、いろいろな装備を導入していくことに経費上影響を与えないんでしょうか。

これが、量産配備という段階に達しましたら、少なく見積もつても一兆円規模の莫大な経費を必要とする。いわば、今防衛庁は中期防計画、その後の新たな計画が準備されているんでしようけれども、そういう従来の経費の枠組みの中で、果たしてこういうMD導入というのは、技術的にも問題があるけれども、経済的に見ても問題を生じないんでしょうか。いかがですか。

○石破国務大臣 今回私、新たに小泉総理からこのような指示をいただきました、再任をいたしました。それは、テロからの脅威、あるいは弾道ミサイルからの脅威に対応するために、従来の組織や装備を思い切って見直して効率化を図れ、こういう指示をいただいております。

これは、漫然と今までやつてきたものにMDを入れるということになりますと、先生御懸念のよ

うなことが生じるだらうと思つております。我が國に対する危険性あるいは懸念というものは、弾道ミサイルでありあるいはテロであり、いろいろなものが加わつております。それを従来のものに乗つけるということではなくて、本当に今の「脅威」、かぎ括弧ですが、「脅威」にふさわしいものが、そして納税者の御負担にたえ得るもの、そういうものをきちんと見直していくことが必要なんだろうと思つております。

何を見直すかということにつきまして、現在、本当に不眠不休のような状態で、防衛庁内においてあり方の検討を行うております。それは、きちんと納税者の前に、議論をある程度は公開するということも必要でございましょう。私は、何をどのように使うのかということは、何を持つのかということも大事ですが、それをどう使おうと思つております。

○前田委員 納税者に対する説明責任をきちんと果たしながら、皆様方に御納得のいくような、そしてまた委員の御指摘にもきちんとこたえられるような、そういうようなものを目指しておるところでござります。

今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○今川委員 もう時間が参りましたのでこれで終りますが、石破長官、このMD計画に関しましては、もう時間がありませんから一言だけ言わせていただきたく。

少なくとも、アメリカの軍需産業の側からしまずとそういうわざ軍事ビジネスみたいなものに、軽々に乗つてほしくない、そのことだけ申し上げて、質問を終わります。

○田並委員長 次に、前田雄吉君。

○前田委員 民主党の前田雄吉でございます。皆さんは、私が知る限り一切ございません。アメリカ合

御苦勞までございます。

早朝でございますけれども、新しい情報を得ましたので、この確認からさせていただきたいと思つております。

この十七日にブッシュ大統領が来日し、そして二十三日からイラクへの復興支援会議があり、だんだん我が国のイラクへの対応策を明らかにしなければいけない時期になつてきましたと思うんです。そこであります、十人の政府調査団、これがイラクに現在赴いておられるわけですから、この帰国予定が三日から延期された、このことを伺つておりますが、長官、これはいかがでございましょうか。

○石破国務大臣 これは、内閣官房がお答えするのが適当かと存じます。私が現在の立場で、いつ帰国が決まつたというようなことにつきまして正確な知識を持ち合わせておりません。恐縮でございます。

○前田委員 大体決まっておりまして、それが延期された理由。

北部にモスルという都市がございます。ここは、七月の末には米駐留軍のサンチエス司令官が、北部のモスルや南部のバースラは治安が保たれている、こういう認識を示されておりまして、自衛隊の派遣先としてイラクの北部が有力視されています。いたわけでありますけれども、しかし、八月以降、このモスルは、非常に米軍への攻撃が激しくなつてゐる。実際に、この二十四日には映画館に手りゆう弾が投げられる、あるいは、二十五日に米軍の車列に計画的な攻撃が加えられる、非常に危険な地域になつています。

○前田委員 派遣される自衛官の命がかかつてゐることであります。やはり具体的に、どのような形で、どのようなところで調査をし、そして、今

の調査団が実際に本当にモスルで調査をされてい

るかどうか、この点はどうですか。

○石破国務大臣 これは、私の所掌でお答えをできる範囲というのがございますので、その点は御了解いただきたいと思います。

私が承知をしております限りでは、どの地域においてどのようなことをといふことは、これは申上げないということでございます。それは、調査団の安全ということがございます。そういうことを踏まえまして、いつ帰るのかといふお尋ねもございましたが、そういうこともあわせまして、いつ、どの地域で、どのようなことをやつてゐるということをお答えするということは、差し控えさせていただきたい。

しかし、委員がおっしゃるように、まさしく自

衆国が他国に対しまして何々をやれというようなことを要求することは、これは委員もコアリショングというものがどういうものか御案内かと思いますけれども、そういうようなことは全くございません。

そしてまた、モスルにおいていろいろなことの調査をしているということにつきまして、それは、私としては承知をいたしておるところではございません。

いずれにいたしましても、イラクの中でどのよ

うな二一^二があるのか。あるいは、治安状況がどうでありますか。二一^二には対応する装備、あるいは治安状況に対応する装備、そのほかのいろいろなことを多面的、多角的に調査をするというのが今回の調査団だというふうに承知をいたしております。そしてまた、我々がそれに治安状況に応じて行動するためにはどのような装備がこれまた必要なのか。二一^二には対応する装備、あるいは治安状況に対応する装備、そのほかのいろいろなことを多面的、多角的に調査をするというのが今回の調査団だといふふうに承知をいたしております。そして、特定のことについて深く掘り下げてといふようなこと、ましてや、それが要求を受けてといふようなことではございません。

○前田委員 派遣される自衛官の命がかかつてゐることであります。やはり具体的に、どのような形で、どのようなところで調査をし、そして、今

の調査団が実際に本当にモスルで調査をされてい

るかどうか、この点はどうですか。

○石破国務大臣 これは、私の所掌でお答えをできる範囲というのがございますので、その点は御了解いただきたいと思います。

私が承知をしております限りでは、どの地域においてどのようなことをといふことは、これは申上げないということでございます。それは、調

査団の安全ということがございます。そういうことを踏まえまして、いつ帰るのかといふお尋ねもございましたが、そういうこともあわせまして、いつ、どの地域で、どのようなことをやつてゐる

ということをお答えするということは、差し控えさせていただきたい。

しかし、委員がおっしゃるように、まさしく自

八

自衛官の命がかかつておることでござります。これは、戦闘地域か非戦闘地域かなぞという、憲法九条をきちんと満たしているか満たしていないか、憲法九条二項の趣旨をイラク特措法で具現化したもののが非戦闘地域という概念なのでございまして、問題は、イラク特措法九条に書かれている、防衛庁長官が派遣される隊員の安全に配慮しても、自衛官の安全に、それは自衛官の能力、裝備をもつとして安全という意味で申し上げているのですが、そこに最大限の配慮をする。

そのための調査というものを、どこでいつといふことは申し上げられませんが、行うべきことは当然のこととでございます。

○前田委員 ということは、モスルでの調査を否定されていませんね。どうですか、長官。

○石破国務大臣 そのようなことは申し上げることではないということを言っておるのであります。

○前田委員 実際に、北部のこのモスルという都市、非常に私は、治安が今乱れている、米軍も治安維持に躍起になっている地域であると思います。ここはもう非戦闘地域ではないと私は考えます。非戦闘地域か戦闘地域か、この区別をといふ前に、もう既にそういうことが迷うような状態である地域ならば戦闘地域ではないか、そう思いますが、このモスルは非戦闘地域と考えられますか、長官。

○石破国務大臣 憲法九条第二項というものを見直現化したものがイラク特措法における非戦闘地域だということを申し上げました。委員も御案内のとおりだと思いますが、憲法九条二項において禁止をされておりますのは、国際紛争を解決する手段としての武力による威嚇または武力による行使であり、そしてまた、戦闘行為というのは、國または國に準ずる組織による組織的、計画的な武力の行使ということに相なつております。

○前田委員 ワスルでの調査の有無も否定されない、また、非戦闘地域かどうかという判断も示されない、戦闘地域ではないと言い切つてはおられないのでありますので、この辺に、これから我が国のイラクへの自衛隊派遣が明らかにされていく段階で、私は今非常に重要な時期に差しかかっていると思うんです。

実際にまた、この地域に我が自衛隊が派遣される、私は七月の中旬に、自衛隊が派遣されれば犠牲者がいる、その犠牲者の我が国への搬送オペレーションについての検討がもう防衛庁の中であつたということを伺つております。(C130)で犠牲者を我が国に搬送すれば非常に時間がかかる。だったら、民間機を使ってイラクで犠牲になつた自衛官を我が国へ搬送する、そういう方法があるのである、そういう検討が行われているというふうに伺つておりますが、長官、いかがでござりますか。

○石破国務大臣 そのような事実はございません。

○前田委員 これは、私は思うんですけれども、我が国が本当に大義をかけて行かれる自衛官の皆さんでございます。私は、命、非常に重いものであると思いますので、もしもの、万が一のことになると備えて、当然こういうことも考えていかなければいけないことだと思っております。非常に緊迫した対応がこれから必要になつてくるときでありますので、十分慎重に御対応いただきたいと思っております。

質問を先に進めさせていただきますけれども、実際、イラクへの自衛隊の派遣、どういう段階を踏まれるのか、九月の十二日に茂木当時の外務副

大臣が都内の講演の中で、自衛隊のイラク派遣について次の三段階を示されておられます。第一に現地警察への通信機材の提供、第二に航空自衛隊による物資輸送、第三に陸上自衛隊の派遣である、こうこの三段階を示されておられましたけれども、防衛廳長官もこの三段階をお考えでございましょうか。具体的にお答えいただきたいと思つております。

○石破国務大臣 これは、茂木副大臣は、イラクにも行つておられるわけでありますので、それなりの知見に基づいて御発言になつたものではないかと推測をいたしております。しかしながら、政府といましましては、茂木大臣の行つてこられた知識も踏まえ、なつかつ、現在調査団が出ておる最新の情勢把握も踏まえました上で、二一、あるいは装備、あるいは治安状況等々勘案して決するものでございます。

現段階におきまして、まず第一に警察への通信機材、第二に空自による物資輸送、第三に陸上自衛隊の派遣というようなことを現在具体的に検討しておるというようなことは、調査団も帰つてしまつない段階でそのようなことを検討しておるというような事実はございません。

○前田委員 実際、現地は酷暑であり、砂ぼこりに耐えられるような装備、この改修が必要であると思います。また、部隊の訓練などに最低でも三ヶ月は必要である、私はそう思いますけれども、事実上、陸上自衛隊のイラク入りは、現実的に年内不可能ではないでしょうか、長官。

○石破国務大臣 それは、どこで何をやるかによります。イラクの気候というのも、地域によつて、日本よりもはるかに広い国ですから、日本で考えられることがそのまま当てはまるとは限りません。そしてまた、訓練も、何をやるかという点によります。ですから、年内かどうかというようなことをきちんと申し上げられるだけの材料がございませんので、できますともできませんとも、そういうことは申し上げられません。

しかし、これはもう先生もよく御案内のこと

が、不十分な装備や不十分な訓練のまま我々の自衛隊を出すということは、国家のためにも自衛隊のためにも、そしてまた国際社会のためにも、私はあつていいことだとは思つております。行くからには、十分な情勢把握に基づきますきちんとした装備、きちんとした訓練、それを持って行くのが当然のことであるというふうに思つております。

○前田委員 もうこの十七日にブッシュ大統領が実際に見えるわけですよ。もう二週間しかないわけですよ。そのきになつて、今から十分な訓練、十分な判断と言わても、これはどうやってその対応をされるんですか。現実的に、陸上自衛隊の派遣は無理じやありませんか。長官、再びお願ひします。

○石破国務大臣 それは、御質問の趣旨をちょっとよく理解をいたしかねますが、ブッシュ大統領が十七日にお越しになる、そこでブッシュ大統領が何をお話しになるのか、そういうことは全くわかつております。わかつていない段階で、それは無理であるとかないとか、そのようなことはお答えできません。

ブッシュ大統領が本当に何をおつしやるのか、そういうことはわかりませんし、これはきのうの予算委員会でもあつた議論でございますが、それでは幾ら出せとか、あるいは自衛隊を派遣させること、というようなこと、そういうことをおつしやるというような仮定に基づいての御議論だとするならば、それはその仮定につきましては、私どもとしては知らないとしか申し上げようがありません。我々は、当然、これは合衆国とも認識を共有して、ブッシュ大統領がおいでになるからどうのこうのということと、私たちの行動というものがそのままリンクをして議論をされるということは、私は必ずしも適切ではないと思つております。

○前田委員

実際、政策担当責任者として、これはそんな悠長なことを言つておつていひんでしょうか。しっかりと準備だけはしていかなければいけないと私は思うんですけれどもね。

では、先に進めますけれども、今度は外務副大臣に私は伺います。政経塾の先輩でございますけれども、あえて質問させていただきます。

イラクに実際に自衛隊が派遣された場合に、これは日本の戦後初めての地上部隊の海外での展開ということになるわけでありますので、当然、東アジア情勢にも影響を与えると考えます。とりわけ、北朝鮮の核開発阻止、拉致問題解決を我が国の国益と考へる上で、東アジアの三国、中国、北朝鮮、韓国、この反応をどう予測されておられますか。

○逢沢副大臣 委員御承知のように、イラク特措法による自衛隊の派遣は、イラクにおける国の復興あるいはまた人道支援に関する安保理決議一四八三に基づくオペレーションであることは御案内のとおりであります。その活動を通じて国際の平和及び安全を確保しよう、その目的を立てて我が国が主導的かつ積極的に実施をするということでありますので、決してアジア及び周辺諸国に懸念を抱かせる、そういう性格、性質のものではないということを申し上げておきたいと思います。

なお、法律の審議の過程あるいはまた作成の段階から、中国や韓国及び周辺諸国に隨時その意図、趣旨、目的というものを細かく、また正確に説明してまいっております。基本的にそのことは理解をいただいているものと私どもとしては承知をいたしております。

○前田委員 具体的に三国がどういう反応を示されるか、その予測を私は伺つておるのであります。しかし、その後の日本のPKOにおける活動、これは内外から高く評価をさ

れておりますし、また、韓国や中国も多くの地域、國のPKOに実際に参加をしている。そういう経験をお互いが積んできたわけであります。

確かに、中国の江沢主席は、アジアの人々の心の中にはいささかの警戒感があることを覚えておいてほしい、その一言の言及があつたということは報告を聞いていますけれども、その他のことにつきましては、PKO法の経験あるいはまたテロ特措法の経験、そういう積み重ねの中に大変信頼が醸成をされておるというふうに私どもは承知をいたしております。

○前田委員 私の質問時間は過ぎましたけれども、民主党の時間を使わせていただき、継続させていただきます。

次に、復興支援。

当然、日本の財政的な貢献、これがこれから問題になつてくるわけでありますけれども、十七日に米大統領が訪日折に、あるいは二十三日からラのイラク復興支援会議、ここで日本政府としては当然、どのぐらいの規模で支援をするのか、その額面を明らかにしていかなければいけない時期に来ていると思うんですね。当然また、それには国民の皆さんのお理解をいただきなければいけないと思つております。それには、もう早くからきちんととした説明をしていただきたいと思つておるんです。

二十四日にアーミティージ米国國務副長官が明らかにしていますように、米政府が二〇〇四年度の補正予算に盛り込んだ約二百億ドルに加えて、実際に数字で三百億ドルから四百億ドルの復興費の見積もりを明らかにしております。上限こそ、五百五十億とていて従来の上限から下方修正されておりますけれども、莫大な額の復興支援費なうると思います。

九一年の湾岸戦争や二〇〇一年のアフガニスタン掃討作戦での国連の分担金比率の二割が日本の負担率になる。そう考えますと、八十億ドル、約九千億円の負担がこの日本に求められる可能性が非常に高い。とすれば、この九千億円をどうやつ

て負担するのか。ODA予算か、予備費でもこれにおさまるところはないと思いますね。額面をどうぐらに考えられているのか。従来、漏れ聞こえますけれども、実際にどのくらいの額面になるのか、また財源をどこに求めるのか。

当然、イラクには石油収入がありますので円借款も考えられますけれども、返済する責任政府が今現在ないわけありますね。とすれば、円借款もだめ。だつたら、無償の援助が中心にならざるを得ないのでしょうか。

○前田委員 私の質問時間は過ぎましたけれども、民主党の時間を使わせていただき、継続させていただきます。

次に、復興支援。

当然、日本の財政的な貢献、これがこれから問題になつてくるわけでありますけれども、十七日に米大統領が訪日折に、あるいは二十三日からラのイラク復興支援会議、ここで日本政府としては当然、どのぐらいの規模で支援をするのか、その額面を明らかにしていかなければいけない時期に来ていると思うんですね。当然また、それには国民の皆さんのお理解をいただきなければいけないと思つております。それには、もう早くからきちんとした説明をしていただきたいと思つておるんです。

二十四日にアーミティージ米国國務副長官が明らかにしていますように、米政府が二〇〇四年度の補正予算に盛り込んだ約二百億ドルに加えて、実際に数字で三百億ドルから四百億ドルの復興費の見積もりを明らかにしております。上限こそ、五百五十億とていて従来の上限から下方修正されておりますけれども、莫大な額の復興支援費なうると思います。

九一年の湾岸戦争や二〇〇一年のアフガニスタン掃討作戦での国連の分担金比率の二割が日本の負担率になる。そう考えますと、八十億ドル、約九千億円の負担がこの日本に求められる可能性が非常に高い。とすれば、この九千億円をどうやつ

また、先ほど委員は、日本の貢献のウエート、割合、二割というものが一つのメルクマールといふように表現をなさつたわけであります。例えればアフガニスタンの復興支援につきまして、日本は二年半で最大五億ドルという金額を提示し、既に四億四千万ドルは拠出をいたしているわけであります。これは、全体の四十五億ドルのウエートからいたしますと、約一%ということでおざいます。

さまざまな国際における復興支援、もちろん日本も積極的にコミットしてきた経緯があるわけであります。が、そのウエート、割合につきましては、二割あるいは二割前後が定着しているものでは必ずしもないということを御報告申し上げておきたいと思います。

○前田委員 では副大臣、外務省高官が今まで新聞等で言われています数十億ドル規模という支援額について否定されませんか。

○逢沢副大臣 先ほど申し上げましたように、確かにイラクの復興支援、かなり大きな金額、巨額が全体としてかかるという認識は持つておるわけであります。が、果たして日本がそのどのくらいを負担するかということについて、もちろん政府部内での検討はさまざまなもので行わせていただいているわけであります。が、今、その金額の規模について言及をさせていただく段階ではないというふうに承知をいたしております。

二十三日、二十四日に開かれます本会議の具体的な準備に取りかからなくてはならない、そのようないふうに承知をいたしております。

したがいまして、今の段階で、貢献額の規模あるいは内容また財源等につきまして正確にお答えができる段階ではないということを申し上げておきたいと思います。

もちろん、私どもいたしましても、マスコミ、新聞紙上等いろいろな数字が飛び交つてゐる、そのことは承知をいたしておりますし、アメリカも二百億ドルの計上をするという報道にも接しているわけであります。が、全体としてそういうことを今整理いたしているところであります。

○前田委員

とにかく、もう時間がないところにまで迫つていると思います。ですから、防衛庁長官も外務副大臣もきちんと御対応いただけるよう、また慎重に自衛隊のイラク派遣については御対応いただきたいと思います。

○田並委員長 次に、渡辺周君。

○渡辺(周)委員 民主党の渡辺でございます。

まず冒頭、職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案につきまして、若干関連してお尋ね

平成十五年十月二日

をしたいと思います。数年前、だつたでしようか、神奈川県の玄倉川といいましたか、川でキャンプをしている子供を連れられた家族連れ数グループが、増水して、取り残され、不幸にも小さい子供が犠牲になつたというような事件がありました。このとき、私の地元でもありました御殿場の駐屯地から捜索に出かけたんですけれども、本当に痛ましい事故でありました。そのときに、後で当時の方に聞いたんですけども、日の出から日没までというふうに言わながらも、日没過ぎてもサーチライトを当てて、とにかくその生きがらを、まあ生存者がいればよかつたんですけども、本当に捜された。最後の一人の小さな子供が見つかったときは、まさに、若い隊員が、同じ年ごろの、生まれたばかりの間もない自分の子供と同じような子供の生きがらを見つけて、本当に涙しながら手を合わせて懇ろにあれされたというふうなことを聞きました。

例えばこうしたところに派遣される隊員の方々、日の出から日没までとはいながらも、サーチライトを深夜まで当てて、とにかく純粹な使命感とその責任において努力をされたんです。そういう話は、この問題に限らず、ことしの夏、九州でも水害がありました。

こういう方々の手当というのは、私は、ほかの方々と比較をして、防衛省当局にも伺いましたけれども、例えば警察でありますとかあるいは都道府県の職員でありますとか、こういう方々に比べると、手当は、まあ階級にもよりますけれども実は低いんですね。もちろん金額の高い低いということが問題ではないんですけども、私はこの方々のお話を聞いていると、本当に、何時から始まって何時に終わるなんというすばっと切れるものではなくて、本当に若い純粹な隊員たちが一生懸命泥まみれになって汗をかいて、台風災害、土砂災害、あるいはこういう幾つかの不幸にして起こった災害に対して取り組んでいらっしゃる。

ぜひ、長官、私は、金額がどうこうということではありませんけれども、その心意気に對して、やはり私は、政府の首脳が目線を同じにしてに行かれる方々にはぜひ直接激励をいただきたいと思うんです。

どうしても自衛隊の方々、国防が第一義とはいながら、災害出動に出られる方がいます。当然だというふうに国民は思っています。ところが、この方々は少ない手当中で、一生懸命見えないところ努力されているんですね。ぜひ、そこに對して、長官、現場に行つて、これから、もちろん選挙戦もありますが、長官は安泰だと思いますので、長官に、この後また留任されて、ぜひそういう若い現場の隊員たちを私は激励していただきたいと思うんです。

そういうことは、長官、御自身として認識しているらっしゃいますか。

○石破國務大臣 先般、私は、災害の視察ではございませんが、帯広へ行つてまいりました。そのとき、先般の地震でも、本当に、あそこの第五師団帯広駐屯地初め、大変によくやつてくれたといふ感謝のお言葉を市町村長さんの方々からいたしました。私もできるだけ全部回りたいのですが、ただいま、それは国会もござりますし、いろいろ難しい。

私は、心がけておりますのは、とにかく、災害派遣で、先生おつしやるように、日の出から日没までどころじやなくて、日の出前から日没後までみんなやつっているわけです。とにかく現場の司令には電話は入れようということは必ずやつております。疲れた人間がどれだけいるか、本当に、倒れちやつた人間がないか、倒れる人間が出ても不思議じやない状況であります。とにかく司令には必ず私が直接電話を入れる。本当にみんなによろしく伝えてくれ、そしてまた、市町村長さんたちは本当に感謝していくくれた、本当に頑張つてくれよということは申し上げる。それは、私はやるべきことだと考えております。

○渡辺(周)委員 私は、どこのだれと比べて何が

ぜひ、長官、私は、金額がどうこうということではありませんけれども、その心意気に對して、やはり私は、政府の首脳が目線を同じにして激励をしてやつていただきたいな激励をしてやつてなんて言うといけませんね、激励をしていただきたいなと思います。

また、手当の多い少ないじやありませんけれども、ぜひ、正當な活動に見合うだけの、賃金に含めて、私は、持論は、痛みを伴う改革はまず税金を使う官僚、公務員、政治家の側からだと思っています。特に、税収が少なくなれば、それ見合った形で、当然公務員給与が下がる、あるいは政治家も今、国会議員も歳費一〇%カットしていますけれども、それは当然だと思います。しかし、そういう努力をされている方々には、やはり見合うだけの何らかのこととも考慮に入れていただきたいなと思います。

これは持論でございますので答弁は結構ですが、もう残り時間があと五分でございますけれども、ぜひ、そういう点については防衛省としてどう考えていらっしゃるのか。これは、きょう、参考人来ていらっしゃいますか。何か、一言です。

○小林政府参考人 これからも、いずれにしましても、自衛官の給与につきましては手当の充実に努めてまいりたいと思っております。

○渡辺(周)委員 大変簡潔な答弁で、まあいいんですけども、時間もありませんから、これまた私も首尾よく当選して帰つてきたら、またきっと安全保障委員会でこのことをやりたいと思います。

要は、その人たちをどのように継続的に育成し、そしてまた、その人たちの待遇をどうするかペルが高いと思っています。そしてまた、海外に出ております駐在官にいたしましても、本当にいい情報というものをいろいろな手段でとつてまいります。

○石破國務大臣 これは、個々の要員は相当にレベルが高いと思っています。そしてまた、海外に出ております駐在官にいたしましても、本当にいい情報というものをいろいろな手段でとつてまいります。

○渡辺(周)委員 大変簡潔な答弁で、まあいいんですけども、時間もありませんから、これはまた私も首尾よく当選して帰つてきたら、またきっと安全保障委員会でこのことをやりたいと思います。

要は、その人たちをどのように継続的に育成し、そしてまた、その人たちの待遇をどうするかペルが高いと思っています。そしてまた、海外に出ております駐在官にいたしましても、本当にいい情報というものをいろいろな手段でとつてまいります。

もう時間もありません。この後、参議院の予算委員会があるというふうに聞いていますので、私の質問時間はちゃんと時間を守りますが、防衛省長官にお尋ねしたいんですが、副長官にもお答えいただきたいと思いますけれども、ずっと防衛論議、安全保障論議をする中で、例えばミサイル防衛でありますとかイージス艦の配備ですか、いろいろな防衛政策に対する議論は何回も繰り返されてまいりました。私は、幾らの多額の予算をかけてどういうことをすればとどうような議論をもろん私自身もしてきたつもりでありますけれども、問題はこの質的部分、例えば、本当に国防に携わる方々をどう教育するか。昨日のテロ特でも申し上げました。ちょっと私も外務大臣の答弁を聞いて逆切れしたので、頭が真っ白になつて質問を続けることができなかつたんですけども、やはり例えればインテリジエンスの部分において、これはもちろん外務省や内閣官房とも連携してやるべきことだとはよくわかっていますけれども、ゼヒとも日本の国防にかかる方々、例えれば官なり副長官の、ゼヒこの日本の国防に当たる方々の質の向上、あるいはこれがどうあるべきかということを、限られた時間内でお答えをいただきたいなと思います。

○渡辺(周)委員 私は、どこのだれと比べて何があるんだということを考える必要があるだろう

と思っています。

それから、人員は今まで十分なのか、予算是今まで十分なのか。我々の防衛駐在官の方を外務省との間で先般見直しましたけれども、これで本当にいいのかどうか、外国に比べてどうなんだ。確かにE C H E L O N がどうのこうのという議論がありました。我々として持てるものも持てないものもございます。すべてのものを持つということはできません。しかし、今ある中で本当にこれで十分なのかという議論は、今後とも委員とこの場でさせていただければ私としてはとても幸せでございます。

○浜田副長官 今長官がおっしゃったとおりでございまして、我々とすれば、当然質の向上というものは常に組織としてなければならないと思っております。ただ、今足らざるところ多くあるわけでございますので、その点も含めて議論をさせていただきたいと思っております。

一つだけあるとすれば、やはり優秀な人材を育て上げるには、それなりのコストと時間がかかるということは事実でございますので、いろいろな議論も含めて今後させていただければと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○渡辺(周)委員 日本には、経済や金融のシンクタンクがたくさんあります。安全保障や外交戦略に関するシンクタンクというのは、残念ながら知っている限りでも少ないんですね。ぜひその点については、そうした分野にいた方々が、民間の相談役や顧問になることもあります、ジャーナリストになることや大学教授になることもありますけれども、ぜひそういう方々の働き場として、私は、防衛や外交戦略のシンクタンクというものをこれから本気で考えていくことがあるだろう。そのことを私は常々思っていましたことを最後に申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○田並委員長 これにて本案に対する質疑は終局いたしました。

○田並委員長 これより討論に入ります。

討論の申し出がありますので、これを許します。赤嶺政賢君。

○赤嶺委員 私は、日本共産党を代表して、防衛庁職員給与法一部改正案に対し、反対の討論を行います。

本法案は、一般職の国家公務員の例に準じて、裁判所職員や国会職員などと同様、特別職たる防衛庁職員の給与の改定を行うものであります。

人事院は、今年度の一般職国家公務員の給与について、二年連続で俸給表の切り下げに踏み切り、期末手当等を〇・二五月分引き下げるという、労働基本権制約の代償措置としてのみずから役割を放棄する、過去最大のマイナス勧告を行いました。

これに基づき、一般職給与法の改定とその特別職への準用を行う結果、すべての国家公務員の年収が五年連続で引き下げられることになります。

このような国家公務員の給与引き下げの一環をなす本法案には、反対であることを表明して、討論を終わります。

○田並委員長 これにて討論は終局いたしました。

○田並委員長 これより採決に入ります。内閣提出、防衛庁の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案について採決いたしました。

○田並委員長 本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○田並委員長 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。

ただいま議決いたしました法律案に関する委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

○田並委員長 「異議なし」と呼ぶ者あり

○田並委員長 御異議なしと認めます。よって、

そのように決しました。

[報告書は附録に掲載]

○田並委員長 次回は、公報をもつてお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午前八時五十二分散会

平成十五年十月九日印刷

平成十五年十月十日発行

衆議院事務局

印刷者

国立印刷局

A